

越教組ニュース

越谷市教職員組合
情宣部
15.10.21(水)
Tel 988-3218
Fax 988-3281

意向を無視した異動はしない 16年度当初の人事異動に関する市教委交渉

一〇月六日、執行部は二〇一六年度当初の人事異動について市教育委員会と話し合いを持ち、要求書の一八項目に回答をもらいました。その中で、調書では伝えきれない部分を校長ヒアリングを通して市教委に伝えることが重要なこと、また意向を無視しての異動は行わないことを確認しました。

積極的異動は七〇年代

(組合) 同一校七年で異動というような機械的人事をしないこと。
(市教委) 「同一校七年で異動しなければならぬ」というものではなく

退職まで残り二〜三年

(組合) 退職まで残り二〜三年の人も意向地を書かなければならないのか。
(市教委) 県の方針で三つ以上書いてもらいたい。しかし、あくまで書

新採者は三〜五年で

(市教委) 原則、採用五年以内で市外異動を行うことになっている。採用人数の増加で年々難しくなっているが、原則通り

新採3年同一校7年以上 三つ以上書いてもらいたい

(組合) 異動対象者は異動地欄に三つ以上書くことになっているが、無理なら二つでもいいか。
(市教委) 県の方針に基づき、三つ以上を書いてもらう。二つまでなら『あと二つ書いてくれな

いか』などと指導することになる。これは不公平感や不要な混乱を避けるためである。書いたがどうしても異動できない市町があるという場合には、校長とのヒアリング

をやる。また、介護や子育てについても、校長とのヒアリングで、個々の事情を伝えてほしい。

打診なしで意向地外はない

(市教委) 異動の可否を含め本人がその意向を示し、校長から市教委に伝えれば、必ず意向地内か意向地外か、情報は校長に伝えている。特に意向地外の場合は、本人への打診なしに異動の話を進めることは絶対にして

ない。(異動について) 職員からも、学校長に積極

転補が意向の場合

(市教委) 小学校で市内転補が意向の場合には異動地の欄に『越谷』と書き、特記事項欄に市内三ブロック(南・中・北)すべてを意向順に書く。一つしか書いていない場合には、本人に差し戻して三つ書いてもらっている。その上で市内転補が第一の希望であること

を、校長を通して伝えてくれれば市外へ動かすことはない。また校長には職員に不要なプレッシャーをかけないことを指導する。意向順がもし「北・中・南」だった場合は、北・中のいずれかの

対象外だが異動したい場合

在職状況が1または4、すなわち同一校三年未満、または同一校三年以上〜七年未満の場合には、異動地欄が一〜二つの記入でもかまわない。絶対に市外に出たいとい

臨採者の異動

(組合) 臨採者が引き続き任用を希望する場合、同一職場に残れるようにしてほしい。
(市教委) 二二年度当初人事から同一校勤務が可能になった。これは、市教委も毎年のように要望してきたことだ。市教委は、一月〜二月に登録を

してもらって、必要な人を採用しているが、本人の都合や意向だけで同一校というわけではない。子どもを中心に考えた場合の校内事情とを合わせた判断によるもので、最終的には県教委の判断である。

転補にきまりそうな時は、「意向地内」で進んでいると伝える。南(意向順三番目)の場合は、必ず打診をする。中学校は該当教科や部活の関係もあり、市内転補であっても難しい傾向にある。ヒアリングや特記事項を利用して意向を伝えてほしい。
(組合) 校長が書き方を指導することがあるだろうが、あくまで本人の意向調書なのだから、納得しないことを書く必要はない。